

公開シンポジウム

「水中文化遺産へのアプローチ」

水中文化遺産の最重要課題は、その存在を知ってもらうことである。そのためには、調査で知り得た情報を広く伝え、活用を通して関心を高めることが必要である。

文化遺産を直接に管轄するのは地方公共団体であり、調査・保護・活用にはどのような場合でも連携は不可欠である。ただし水中文化遺産は、「見えない」「見るのが難しい」、だから「良くわからない」「判断のしようがない」など「水中」にあることに対する戸惑い、また海域に関しては行政権の範囲や文化財保護法と連携のない水難救護法との兼ね合いのために、地方公共団体が文化財保護法の適用に逡巡しており、調査・保護・活用に積極的な取り組みはしてこなかった。

このような状況のなか、2013年に水中文化遺産調査・保護の行政指針作成を目的に文化庁が立ち上げた水中遺跡調査検討委員会が2017年に公表した『報告』では、文化財保護法の海域への適用範囲と懸案であった水難救護法への考え方が明示された。明確な対応の方法と関連法との関係を整理されたことは、担当行政にとって大きな指針となる。ただし、運用面では調査方法・体制など、まだ多くの課題があり、逡巡は続いているのが現状である。

本シンポジウムでは、日本海洋政策学会の課題研究として取り組んでいる「水中文化遺産の保護等に関する法制度及び技術的検討」の研究活動の一環として、課題研究のメンバーと招へい研究者による発表にもとづき、この課題を検討し、新たな提言を導くとともに、合わせて領海外の国内法の適用に際して、水中文化遺産保護条約などをどのように参照するかなど、諸外国の事例も含めて若干踏み込んで議論いたします。

本テーマに関心をおもちの方々の多数の参加をお願いいたします。

2019年7月6日（土）

参加費無料

東京海洋大学 品川キャンパス 楽水会館 大会議室

東京都港区港南 4-5-7 「品川駅」港南口より徒歩約10分

開場 12:30（受付開始） 開会 13:00～閉会 17:00

プログラム : 本紙裏面を参照

参加申込方法 : 以下のアドレスの申込フォームより、6月29日（土）までにお申し

込みください。 <https://forms.gle/JLESobkuRyJr8CmW6>

※切後でも当日参加を歓迎します。



主催 : 日本海洋政策学会・課題研究

「水中文化遺産の保護等に関する法制度及び技術的検討」グループ

後援 : 日本海洋政策学会、東京海洋大学、日本沿岸域学会、東京湾海堡ファンクラブ、

ユネスコ水中考古学大学連携ネットワーク

公開シンポジウム「水中文化遺産へのアプローチ」

2019年7月6日(土) 12:30開場(受付開始) 13:00~17:00

東京海洋大学 品川キャンパス 楽水会館 大会議室

《プログラム》

〈司会〉中田 達也 (課題研究グループファシリテーター・東京海洋大学准教授)

- 13:00~ 開催挨拶 竹内 俊郎 (東京海洋大学学長)
[15分] 坂元 茂樹 (日本海洋政策学会学術委員会委員長)
來生 新 (日本海洋政策学会副会長・日本沿岸域学会前会長)
- 13:15~ 趣旨説明 [5分] 中田 達也 (前出)
- 13:20~ 招待講演1 [30分]
『台湾水下文化資産保存法』: 歴史, 主旨及び挑戦 邱 文彦 (国立台湾海洋大学教授)
- 13:50~ 招待講演2 [30分]
「陸の考古学者が水中の文化遺産になにを求めるか」
杉山 浩平 (東京大学大学院総合文化研究科・グローバル地域研究機構 地中海部門特任研究員)
- 14:20~ 話題提供1 [20分]
「どこが領海を管理?: 『水中文化遺産保護条約』の批准に向けて」 岩淵 聡文 (東京海洋大学教授)
- 14:40~15:00 - 休憩 - 情報交換・交流 [20分]
- 15:00~ 話題提供2 [20分]
「国内外の水中文化遺産調査について」
吉崎 伸 ((公財)京都市埋蔵文化財研究所 / (特非)水中文化財研究所理事長)
- 15:20~ 話題提供3 [20分]
『水中文化遺産保護条約』と埋蔵文化財保護行政について 中田 達也 (前出)
- 15:40~ 話題提供4 [20分]
「水中文化遺産の調査およびその方法・保護・活用について」
林原 利明 ((特非)アジア水中考古学研究所理事 / 榎玉川文化財研究所主任研究員)
- 16:00~16:05 - 休憩 - [5分]
- 16:05~16:55 総合討論 [50分]
- 16:55~ 閉会挨拶 [5分] 林原 利明 (前出)